

2. 本県農林水産業の現状と課題

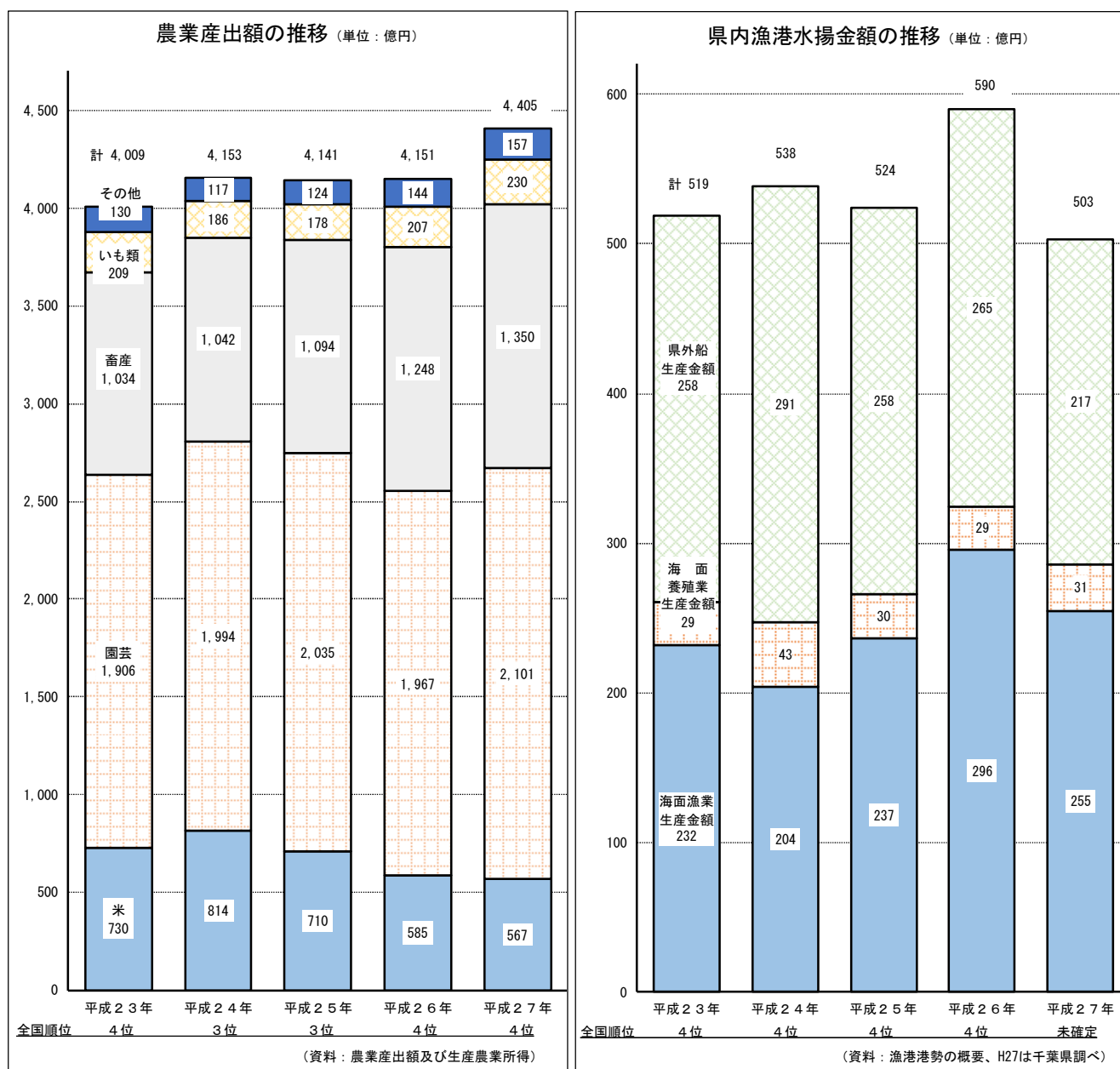
(1) 本県農林水産業の現状

千葉県は温暖な気候と首都圏に位置する恵まれた立地条件、さらに農林漁業者の高い技術と意欲に支えられ、「農業産出額全国第4位(平成27年)、県内漁港水揚金額全国第4位(平成26年)」と全国屈指の農林水産県として、県内だけでなく全国の消費者に、新鮮でおいしい農林水産物をお届けしています。

ア 農業産出額と県内漁港水揚金額の推移

平成27年の農業産出額の内訳は、園芸が2,101億円(48%)、畜産が1,350億円(31%)、米が567億円(13%)と、園芸が全体の5割を占めています。

また、平成27年の県内漁港水揚金額の内訳は、海面漁業生産金額が255億円(51%)、海面養殖業生産金額31億円(6%)、県外船生産金額217億円(43%)となっています。



イ 千葉県土地利用状況の推移

千葉県の総面積は51万6千haであり、農用地は12万7千ha(25%)、森林は15万8千ha(31%)となっており、平成12年に比べ農用地1万2千ha(8.5%)、森林は7千ha(4.3%)減少しています。

千葉県の土地利用状況の推移

単位：ha、%

| 年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 県土面積 | 515,619 | 515,668 | 515,660 | 515,765 |
| 農用地面積 | 138,622 | 133,922 | 128,867 | 126,902 |
| 平成12年比 | 100 | 96.6 | 93.0 | 91.5 |
| 森林面積 | 164,785 | 162,221 | 160,671 | 157,650 |
| 平成12年比 | 100 | 98.4 | 97.5 | 95.7 |

(資料：土地利用現況把握調査)

ウ 農林漁家数の推移

平成27〔25〕年の農林漁家数は、平成12〔10〕年に比較し、農家数で29,214戸(31.8%)、林家数で3,280戸(20.1%)、漁家数で1,983戸(45.4%)の大幅な減少となっています。〔〕は漁業センサス年

農林漁家数の推移

単位：戸、%

| | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 農家数 | 91,850 | 81,982 | 73,716 | 62,636 |
| 平成12年比 | 100 | 89.3 | 80.3 | 68.2 |
| 林家数 | 16,323 | 14,558 | 14,781 | 13,043 |
| 平成12年比 | 100 | 89.2 | 90.6 | 79.9 |
| 漁家数※ | 4,364 | 3,750 | 3,049 | 2,381 |
| 平成10年比 | 100 | 85.9 | 69.9 | 54.6 |

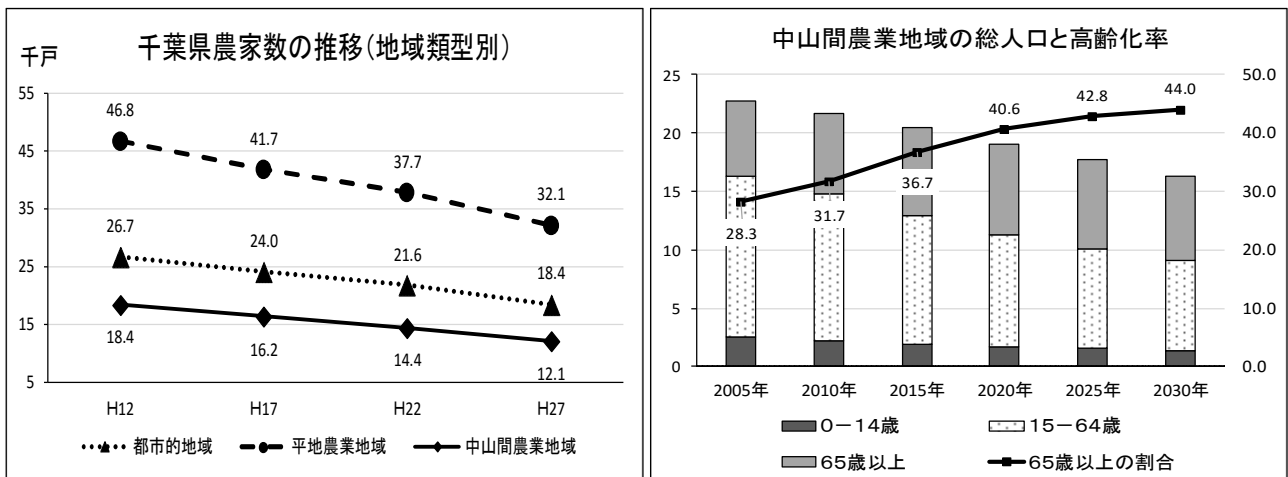
※漁家数は平成10・15・20・25年の海面漁業経営体の個人経営体数

(資料：農林業センサス、漁業センサス)

エ 地域類型別の農家数の推移

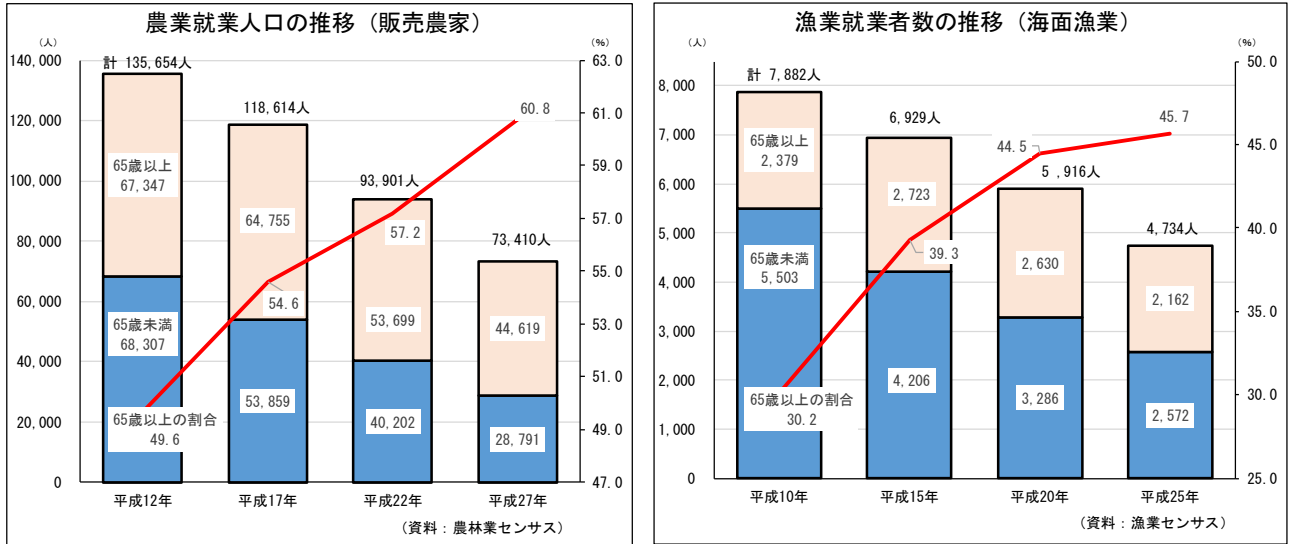
千葉県における平成27年の農家数は約6万3千戸で、地域別にみると都市的地域が約1万8千戸、平地農業地域は約3万2千戸、中山間農業地域は約1万2千戸となっており、各地域とも減少しています。特に、中山間地域の減少割合は他地域に比べ大きく、平成12年から約3割減となっています。その結果として離農や農地の維持管理不足による耕作放棄地や、そこを棲み家としているイノシシを始めとする有害鳥獣被害の増加等につながり、農村集落の維持が困難な状況になってきています。

また、中山間地域の人口における高齢化率は2030年に44%と予測されており、今後、困難な状況が加速的に進行することが危惧されています。



オ 農漁業就業者数の推移

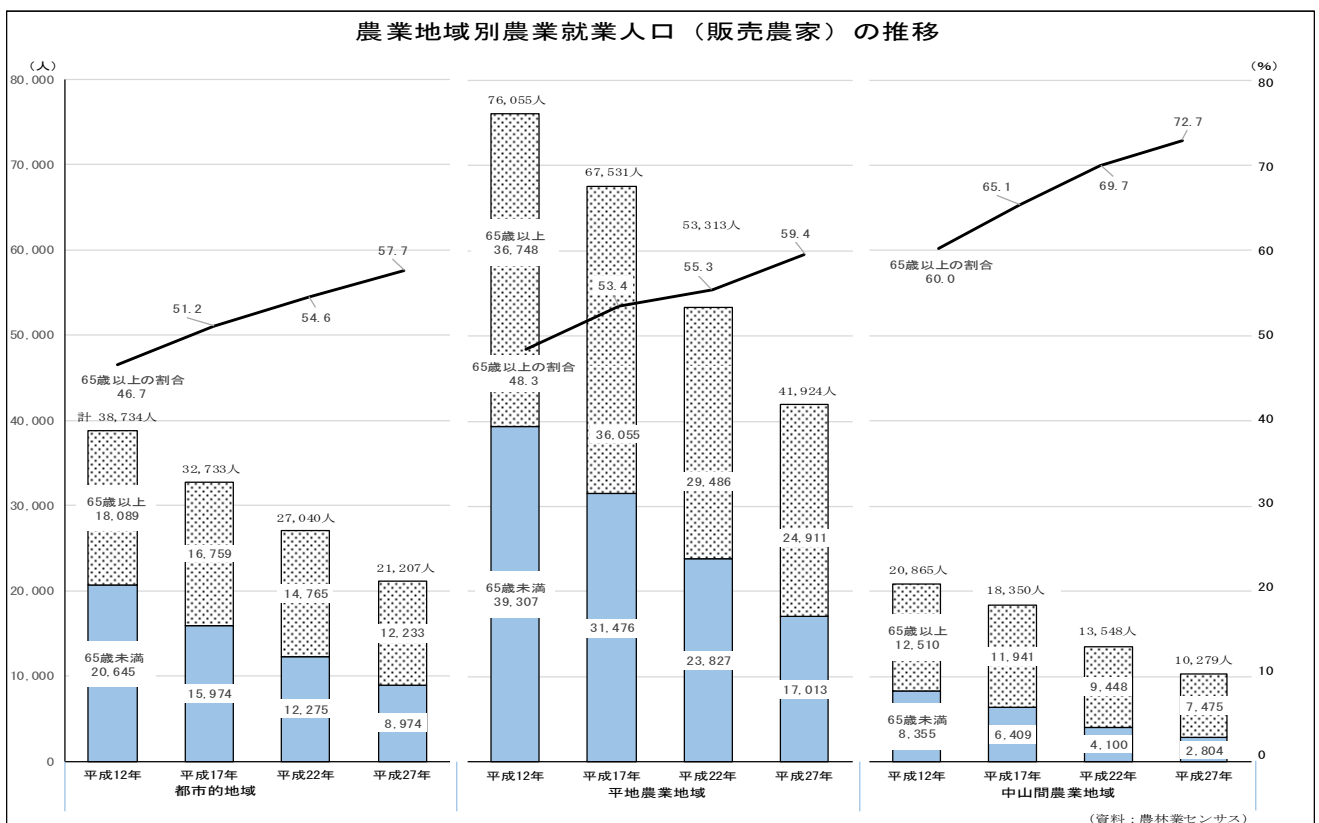
平成27年の農業就業人口（販売農家）は、平成12年に比較し62,244人（45.9%）減少し、65歳以上の者の占める割合は60.8%と11.2%増加しており、また、平成25年の漁業就業者は、平成10年に比較し3,148人（39.9%）減少し、65歳以上の者の占める割合は、45.7%と15.5%増加するなど、農漁業就業者は減少とともに、高齢化が進行しています。



カ 農業地域類型別農業就業人口（販売農家）の推移

県内の農業就業人口（販売農家）を農業地域類型別で見ると、全ての地域で人口は減少しています。平成12年と比較した割合では、都市的地域が54.8%、平地農業地域が55.1%で、県平均の53.7%を下回る減少となっていますが、中山間農業地域は49.3%と大きく減少しています。

また、65歳以上の割合でも、都市的地域が57.7%、平地農業地域が59.4%と、県全体の60.8%を下回る割合となっていますが、中山間農業地域は72.7%と高齢化率が他地域より進んでいます。



キ 新規就農者・新規就業者数の推移

平成 28 年度には、農業で 391 人、林業で 11 人、水産業で 56 人の合計 458 人が新たに農林水産業に就農・就業されています。過去 5 か年の平均でも毎年 450 人を超える方々が就業されています。

新規就農(業)者数の推移

(単位：人)

| 年度 | | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 平均 |
|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規就農(業)者数 | (農業) | 416 | 383 | 377 | 402 | 391 | 394 |
| | (林業) | 3 | 7 | 5 | 3 | 11 | 6 |
| | (水産業) | 54 | 63 | 52 | 56 | 56 | 56 |
| 県 合 計 | | 473 | 453 | 434 | 461 | 458 | 456 |

(担い手支援課、森林課、水産課調べ)

ク 集落営農組織数の推移

住民自らが、生産基盤の維持、土地利用のあり方、担い手の確保などについて話し合い、将来にわたって地域農業の維持・発展に取り組んでいく集落営農の取組は、平成 28 年度で 333 組織と平成 23 年度に比べ 107 組織増加しています。

集落営農数の推移

| 年度 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 集落営農組織数 | 226 | 246 | 261 | 264 | 300 | 333 |

(資料：担い手支援課調べ)

集落営農の取組内容別組織数（平成28年度）

| 集落営農の取組内容 | | 組織数 |
|-----------|--|-----|
| ア | 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家が共同で利用している | 150 |
| イ | 集落営農に参加する各農家の出役により、共同で農作業を行っている | 71 |
| ウ | 集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用している | 18 |
| エ | 作付けの団地化など、集落内の土地利用調整を行っている | 100 |
| オ | 担い手に農地の集積・農作業の受託等を進めながら、集落単位で土地利用・営農を行う | 46 |
| カ | 集落の農地全体を一つの農場とみなし、営農を一括して管理・運営している | 77 |
| 合 計 | | 333 |

※重複回答のため計は一致しない

(資料：担い手支援課調べ)

ケ 農業・漁業生産関連事業の年間販売金額（6次産業化）

平成 27 年度の県内の農業・漁業生産関連事業の販売金額は、722 億円（全国第 8 位）で、その内訳は農業生産関連事業で 659 億円、漁業生産関連事業で 63 億円となっており、農産物直売所や水産物の加工などが全国平均より高い傾向となっています。

農業・漁業生産関連事業の年間販売金額の推移

(単位：百万円、%)

| 年度 | 農業・漁業 販売金額合計 | 農業生産関連事業販売金額計 | | | | | | 漁業生産関連事業販売金額計 | | | | |
|------|-----------------|---------------|---------|---------|--------|---------|--------|---------------|---------|---------|-------|-------|
| | | 農産物の加工 | 農産物直売所 | 観光農園 | 農家民宿 | 農家レストラン | 水産物の加工 | 水産物直売所 | 漁家民宿 | 漁家レストラン | | |
| 23 | 57,387 | 52,049 | 16,990 | 32,023 | 2,571 | 125 | 341 | 5,338 | 4,591 | 747 | | |
| 24 | 60,883 | 55,843 | 16,800 | 36,144 | 2,409 | 157 | 334 | 5,040 | 4,217 | 823 | | |
| 25 | 60,065 | 54,770 | 14,360 | 37,770 | 2,189 | 109 | 343 | 5,295 | 4,233 | 1,062 | | |
| 26 | 68,032 | 61,701 | 17,504 | 41,460 | 2,206 | 161 | 371 | 6,331 | 5,262 | 1,069 | | |
| 27 | 72,235 | 65,888 | 20,137 | 42,613 | 2,524 | 174 | 441 | 6,347 | 5,103 | 1,059 | 91 | 94 |
| (割合) | | (100.0) | (30.6) | (64.7) | (3.8) | (0.3) | (0.7) | (100.0) | (80.4) | (16.7) | (1.4) | (1.5) |
| 27全国 | 2,201,686 | 1,968,047 | 892,291 | 997,394 | 37,798 | 5,539 | 35,024 | 233,639 | 184,710 | 36,486 | 7,006 | 5,438 |
| (割合) | | (100.0) | (45.3) | (50.7) | (1.9) | (0.3) | (1.8) | (100.0) | (79.1) | (15.6) | (3.0) | (2.3) |

(資料：6次産業化総合調査)

(2) 本県農林水産業の課題

本県農林水産業は、大消費地に立地し、豊かな自然環境のもと、多種多様な農林水産物を生産しています。

しかしながら、本県農林水産業を取り巻く環境は、国内外の産地との競争激化、生産者の減少と高齢化の進展など、急激かつ大きく変化しており、さらに、農地の減少や新たな耕作放棄地の発生、鳥獣被害の増加、森林の荒廃や放置竹林の拡大、水産資源の減少や魚価の低迷など解決しなければならない重要な課題が山積しています。

一方、アジア諸国を中心として新興国の経済成長が進む中、高品質な農林水産物の消費が増加しており、人気の高い日本食や日本産農林水産物の輸出機会が拡大しています。

また、成田国際空港や東京湾アクアライン、圏央道などのインフラ整備が進展する中、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による国内外から本県への観光客の増加や、ICT等の新技術の登場などが農林水産業への追い風となることも期待されます。

さらに、農林水産業は良好な景観や、国土の保全、水源の涵養、伝統文化の継承など多面的な機能を有しており、農林漁業体験施設や直売所などの交流拠点を通じて、県民がその魅力に触れ、農林水産業への理解醸成の場となることが期待されています。

本県農林水産業が今後とも発展していくためには、このような環境の変化や課題を的確に捉え、好機を逃さず果敢に立ち向かっていくことが必要です。

ア 販売力の強化

実需者と産地の直接取引や直売の拡大、消費者のライフスタイルの変化に伴う中食や外食の拡大など販売方法が多様化する中、激化する国内外の産地間競争に対応していくため、県内産地間連携をより一層強化し、県産農林水産物のイメージアップや需要拡大を図るとともに、農林漁業者が生産だけにとどまらず、自ら加工や販売、農家レストランの運営など、経営の多角化を進める6次産業化の推進などにより農林漁業者の所得向上を図ることが重要です。

また、人口減少や高齢化により国内需要が縮小する中、農林水産物の海外販路の拡大を図るためには、生産者の輸出意欲の喚起と海外での知名度向上を図ることが必要です。現在取り組んでいる輸出先国・地域や品目については、より具体的な戦略をもって積極的にPRを進め、知名度を一層向上させ、販路の定着・拡大を進めるとともに、次世代の農林水産業を担う若手生産者を中心に、輸出の機運が高まっていることから、新たに輸出にチャレンジする生産者団体・事業者を支援していく必要があります。さらに、新たな国・地域や品目等の開拓を進め、輸入規制が続いている国や地域に対しては、早期の解除に向けて、県産農林水産物の安全性を継続してアピールすることが必要です。

2020年には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、国内外から多くの方々の来県が期待されることから、県産農林水産物のファンづくりにつなげるため、積極的な魅力発信を行うとともに、組織委員会が示した食材の調達基準を満たす国際水準GAP等の認証取得を進めることが重要です。

イ 力強い産地づくり

農業については、生産者の高齢化や後継者不足などにより、生産力の低下や農地の維持管理が困難な地域もみられ、担い手の規模拡大による生産コストの低減や、新たな担い手の確保、販売先のニーズに対応できる産地の生産基盤の整備や効率的な流通、労力不足を補う省力化機械の導入等が重要です。

林業については、森林の適正な管理の推進、森林資源の循環利用による森林の多面的機能の発揮を図るとともに、海岸県有保安林について引き続き整備を推進することが重要です。

水産業については、水産資源の適切な管理と維持増大を図りつつ、気象条件や環境変化への対応、流通拠点の整備や水産加工を推進していくことが重要です。

ウ 農林水産業の成長力の強化

販売力の強化と力強い産地づくりを支え、農林水産業を持続的に発展させるためには、経営感覚に優れた担い手の確保・育成を図り、農地集積・集約化やICT等を活用した農林水産業のスマート化などによる経営の合理化を進めるとともに、農業水利施設や漁港など老朽化したインフラ施設の長寿命化対策や保全対策が急務となっています。

また、地球温暖化などの異常気象、有害鳥獣による農作物被害の増加、水産資源の減少など生産環境の悪化への対応や、優れた特性を持った新品種の作出など、地域に根差した試験研究に取り組むとともに、複数の研究部門の分担協力、産学官連携などの横断的な研究体制により複雑かつ多様化した課題に取り組む必要があります。

さらに、食や健康に対する消費者の意識が高まる中、GAPの推進、食品表示の適正化や放射性物質のモニタリング検査など食の安全・安心への更なる取組を行っていくことが重要です。

エ 地域の特徴を生かした農山漁村の振興・活性化

都市に住む若者を中心に、新たな生活スタイルを求めて農山漁村に人が移り住む「田園回帰」等の動きが見られるようになってきていることから、この流れを生かして、都市から人を呼び込み、多様な人々が農山漁村に住みたくなる活力ある地域に変えていくことが求められています。

このため、多様な人々が参画する集落活動による地域資源の保全活動、耕作放棄地や有害鳥獣対策等による農業生産基盤確保、農山漁村地域における新たな雇用の創出、農山漁村の魅力の発見・発掘と効果的な発信、都市における農林水産業への理解の醸成等を行うことが重要です。

特に、耕作放棄地の発生や有害鳥獣による農作物被害の拡大は、農村環境の悪化ばかりでなく、生産者の生産意欲を減退させていることから、これらを一体的な課題と捉え、耕作放棄地と有害鳥獣対策を総合的に講じることが急務となっています。

さらに、地域資源や地域拠点を活用し、地域の活性化と農林漁業者等の所得向上及び地域の雇用創出を図るため、都市住民と農山漁村の交流活動を一層推進するとともに、地域の農林漁業者が取り組む6次産業化を推進することが必要です。

3 本県農林水産業の目指す姿

「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」では、平成32年度（2020年度）の千葉県農林水産業の目指す姿として、「地域を支える力強い農林水産業」を掲げており、その具体的な姿は、以下のとおりです。

本計画で、この目指す姿に向けて取り組んでいきます。

- 1 県内各地の生産地で、消費者ニーズを踏まえた県産農林水産物の販売促進と戦略的な輸出拡大が展開されている。また、優れた経営感覚を持った生産者が、所得を増やし、本県の農林水産業が若者にとっても魅力がある力強い産業に育っている。
- 2 千葉県産農林水産物の良さが、県民をはじめ国内外の消費者に浸透し、食卓には千葉県産の野菜や果物、米、魚、肉、牛乳などの食材や色鮮やかな花が並べられている。
- 3 ロボット技術・ICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業「スマート農業」が展開されている。機械化・省力化技術が普及し、ねぎ・さつまいも・だいこんなど露地栽培で大規模な農業が行われているとともに、野菜・花の栽培の施設化、植物工場での生産、高収益農業が展開されている。さらに、企業的経営が進み、これらによる雇用の増加などが地域の活性化に役立っている。
- 4 農地の集積、集約化が進み、低コストで生産された千葉県のおいしい米が人気を博している。一方、水田を活用した家畜の飼料の生産も進み、国産飼料に立脚した畜産経営が展開されている。
- 5 県民が積極的に森林づくりに参加し、里山を中心とした美しい景観が保全されるなど、かけがえのない県民共通の財産として豊かな森林が育まれている。さらに、森林の恵みである県産木材が住宅や公共施設など身近なところで利用されている。
- 6 稚魚の放流、魚の住みやすい環境づくり、水産資源を計画的に利用する漁業の実施により、海・川が豊かになっている。また、地域資源を活用したブランド化や生産・加工技術の更なる進展により、ニーズに対応した質の高い水産物を安定して供給し続けることのできる水産業が展開されている。
- 7 地産地消や食育の浸透などにより、都市と農山漁村の交流が進み、都市居住者が週末に農山漁村地域を訪れるなど、にぎわいのある農山漁村が形成されている。
- 8 首都圏の台所を担う本県の農林水産業は、消費地への輸送距離が短いため、地球温暖化防止に貢献する産地として評価が高まっている。
- 9 本県の豊かな自然が、県内外の多くの人の憩いの場として、また農林水産業など経済活動の場として、しっかりと子どもたちに引き継がれている。
- 10 千葉の豊かな自然、名所・旧跡や祭りなどの文化、さらには農林漁業体験など、千葉の魅力が国内外に発信され、様々な目的を持った観光客・来訪者が、県内各地で一年を通じて訪れている。
- 11 県内の特色ある農林水産物などの地域資源を生かした新商品が数多く生み出され、県内はもとより全国に向けて販売され、優れたブランドになっている。